

る保育を実践している」といいます。

しかし、対象は3歳

未満であり、受け入れ

先の確保が課題です。

保育所に空きが出ると「ここに残りたいけれど、いま入所しないと不安」と、3歳を待たずして子どもが入れ替わることもあります。

川崎市の鈴木真弓さ

んは、29年の幼稚園勤

務をへて家庭的保育を

始め、今年で11年にな

りました。

家庭的保育には横の

つながりもあります。

同市の家庭保育福祉員

協議会は月1回定例会

を開催。個人で保育を

続ける上での悩みを出

し合いながら、カリキ

ュラムをつくり、手作

りおもちゃの交流など

を続けています。

また、家庭的保育の

よさを知つてもらおうと、協議会が年1回開くイベント「いっしょにあそぼ!」も大きな力を発揮しています。

「私はいまの仕事が大好きです。子どもと一緒に育ち合い、ここに来て本当によかったです」と思つてもらえる保育のためにがんばりたい」と語りました。

助成は不十分

よりよい保育に日々心を碎きますが、行政の予算措置はお寒い限りです。こうした実情や制度改善について報告したのは横浜市の山本裕子さんです。同市

の家庭的保育の歴史は古く50年以上におよびますが、公的助成は不十分。定員割れの際の最低収入の保障もなく、経営には不安がつ

きまとうといいます。史があります。そのことを尊重し、よりよい制度となるための公的保育を、とりわけ子ども3人までは1人で保育することが認められています。しかし、災害や急病などの非常事態から子どもの命を守り、すこやかに育ちを保障するため

に、できるだけ多くの時間を複数で保育でき

るよう、補助金で足りない人件費は福祉員個人が負担しています。

横浜市従業員労働組合の組合員である山本さんは、「福祉員らどどもに毎年、子どもの処遇改善や福祉員の待遇改善などを求め、請願書名や対市交渉をおこなっています。

川須美さんは、新制度の方向性をにらみながら声をあげることが大事だと強調。「新制度で事など強調。「新制度ではどんな基準で実施されるかは検討段階で

なっています。

山本さんは「認可保

育所が足りないなか、

家庭的保育を含む認可外保育は、地域の保育

条件をつくらせましたよ

う」と呼びかけました。